

COMPASS

6

2013.JUNE
VOL.365

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集

第58回通常総会 開催

■がんばる組合探訪記

大分県鮎商生活衛生同業組合

■ニュースフラッシュ

「ものづくり補助金」第2次公募がスタートしました

経営革新等支援機関の認定を受けました

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)を受付中です

大分県中小企業団体中央会青年部会通常総会が開催されました

「若年者・非正規雇用労働者」の採用や人材育成などの助成金等を募集中です

行政庁への決算関係書類、役員変更届の提出について

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

■情報組合員レポート

期待を抱かせる景況感／業界情報／要望事項

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 代表理事

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

<http://www.chuokai-oita.or.jp>



大分県中小企業団体中央会 第58回通常総会 開催

去る5月23日（木）、トキハ会館において、第58回通常総会が開催されました。会員組合の代表など約300人（委任状含む）が出席、全8議案が原案通り承認されました。

総会に先立ち、優良組合、組合功労者、組合優良職員に対し、中央会会長表彰が行われました。

小野副会長の開会宣言に続いて、高山泰四郎会長が挨拶し、「厳しい経営環境が続いているが、直面する課題を解決し、中小企業振興のための事業展開をしていこう」と述べました。また、来賓を代表して、広瀬勝貞大分県知事、岩崎淳日本銀行大分支店支店長、姫野清高大分県商工会議所連合会会長からご祝辞をいただきました。

議長には、横山副会長が選出され、議案審議に入り、上程された全議案が原案通り承認されました。

本年度の基本方針として、中小企業の（1）新事業展開、（2）創業・再チャレンジ、（3）事業承継、（4）ものづくり、（5）新たな経営手法への取組みといった課題への対応を積極的に支援し、今後も、組合員企業から必要とされる中央会として、組合員企業の経営革新・国の施策等の積極的な推進を行うことにより、組合員企業の体力強化を図ることとしました。本年度の事業計画としては、地域資源の活用や農商工連携の支援、全国中小企業団体中央会委託事業の「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」などに力を入れることを決定しました。

また、中小企業連携組織の専門支援機関として、中小企業と組合のニーズを的確かつ真摯に受け止め、迅速かつ積極的に支援活動を展開するとともに、国及び地方公共団体に対し、政策提言活動を継続して推進して、中小企業対策の拡充・強化を求めることとしました。

審議された議案、本年度の重点目標は以下のとおりです。

- 第1号議案 平成24年度事業報告、
決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成25年度事業計画（案）
及び収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 平成25年度経費の賦課
及びその徴収方法決定の件
- 第4号議案 役員報酬決定の件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- 第6号議案 役員補充選挙の件
- 第7号議案 規程改正の件
- 第8号議案 字句の一部修正委任の件

平成25年度重点目標

1. 環境変化に即した組合支援
(現場密着型支援の充実・強化)
2. 組合員企業等への支援強化
3. 新規組合の設立促進
4. 中小企業の海外展開等新事業展開への支援
5. 地域資源活用・農商工連携への支援
6. 専門委員会の充実・強化
7. 中小商業・サービス業等の活性化支援
8. ものづくり中小企業への支援
9. 政策提言活動の充実・強化
10. 中央会の各種支援団体に対する支援の強化

会長表彰

(敬称略、順不同、役職等は総会時の役職)

優良組合 (4組合)

大分県精麦協同組合	代表理事	藤澤 潤三
大分不動産流通事業協同組合	代表理事	宮崎 教生
ユーマートグループ協同組合	代表理事	佐野 照雄
豊洋企業協同組合	代表理事	清原 昌巳



大分県精麦協同組合
代表理事 藤澤 潤三 様

組合功労者 (6名)

安部 眞宏	大分県水処理事業協同組合	理事長
栗田 芳廣	明治明野商工振興協同組合	理事長
山本 正明	佐伯市管工事協同組合	理事長
廣瀬 貞一	大分中央建具協同組合	副理事長
管 博久	大分県砕石協同組合	理事長
下松 一也	臼杵造船事業協同組合	理事長



大分県水処理事業協同組合
代表理事 安部 眞宏 様

組合事務局優良職員 (6名)

佐藤富士子	大分県タクシーチケット事業協同組合
井上 勝喜	日田木材協同組合
藤井 幸治	大分県LPガス商工組合
佐原 裕子	別府市水産物小売商業協同組合
諫山真理子	中津生コンクリート協同組合
宿利紀美子	玖珠木材協同組合



大分県タクシーチケット事業協同組合
佐藤 富士子 様



大分県鮨商生活衛生同業組合



岩佐 洋志 理事長

組合概要

[理事長]	岩佐 洋志
[設 立]	昭和42年10月
[組合員]	28名
[出資金]	105万円
[主な事業内容]	衛生施設の維持及び改善向上並びに 経営の健全化に関する指導 資材の規格又は基準の検査 技能の改善向上又は技能者の養成等
[住 所]	大分県速見郡日出町2543番地の1
[TEL]	0977-72-2421

組合のあゆみ

昭和42年10月

大分県鮨商環境衛生同業組合 設立

平成13年 1月

大分県鮨商生活衛生同業組合に名称変更

平成19年 1月

現理事長 岩佐 洋志 就任

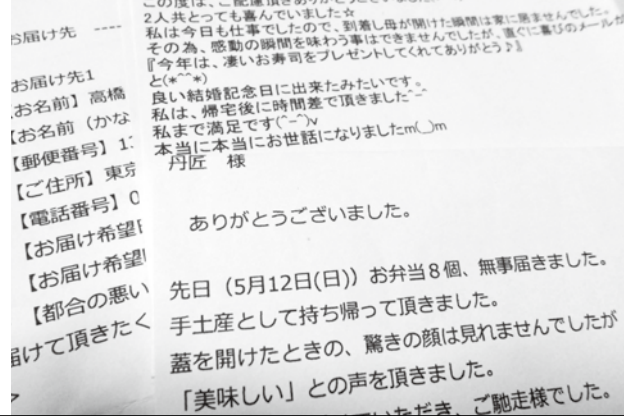
当組合は、昭和42年10月に設立され、当初の名称は「大分県鮨商環境衛生同業組合」でした。その後、平成12年に「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」がその法律の題名とともに一部改正が行われ、それにともない組合名称も現在の「大分県鮨商生活衛生同業組合」に変更されました。

平成20年には、創立40周年を迎え、その記念として「寿司まっぴ」を作成。大分県下のすし店を紹介するオリジナルマップを配布し、大分県の美味しいお寿司をPRしました。



組合の主な活動

組合では、年に数回組合員が集まり、業界動向、技術に関する情報等の交換を行っています。また、全国すし



業者の祭典ともいえる「第56回 全国すし連 鹿児島大会」が今年10月に鹿児島アリーナで開催される予定になっており、組合相互の親睦と団結を強めるべく、多くの組合員が参加する予定となっています。

一方、組合員の技術向上をめざすとともに、若手や後継者の育成や、技術伝承に向けて、講習会も積極的に開催しています。特に3年前からは、「すし職人からのプロポーズ」と題し、調理師志望の学生を対象に、すし作りの体験学習会を開催しています。この事業は、大分県鮪商生活衛生同業組合と大分県生活衛生指導センターが共同で開催し、すし職人の組合員が、学生約40人を対象に、寿司の歴史についての講義、魚のさばき方、巻き寿司、にぎり寿司の握り方の実習を行いました。プロの職人技に触れることによって、すしに興味を持ってもらい、将来すし職人の道を選ぶ後継者が出てくることも期待されています。



全国に向けて新鮮な 佐伯のお寿司を届ける

理事長である岩佐洋志氏と組合員の福永守氏は、現在「丹匠(たんしょう)」というブランド名で、全国に“握りたてのうまさ”をお届けしています。二日間、冷蔵保存する技術を独自に開発し、全国に通信販売。「佐伯の素

材の素晴らしさを広く知ってもらいたい」との思いから、すしの発送ができる保存方法を約一年間かけて研究し、2007年から事業展開を始めました。

新しい保存方法は、実は多くの伝統技術を駆使してつく上げたものです。なれずしができた昔から、日本人はすしを保存する技を高めてきたものです。殺菌作用がある薬味を使うなど、いろんな要素を重ねていって、この新しい保存方法が出来上がっていったということです。

海外へもすしを売り込もうと、経済産業省の「JAPANブランド育成支援事業」を受けてアジア各地の視察も行いました。また、2007年12月には、アラブ首長国連邦のドバイで在ドバイ日本総領事館が開いたパーティーにも参加。保存したネタとシャリを持ち込み、現地の王族や富豪らの前で握ったすしは大好評でした。

「豊後水道は神様からの贈り物。佐伯の産物を日本全国や海外に届けたい。“世界制覇”が夢」と岩佐洋志理事長は語っています。

「丹匠」も開始当初は、きれいな商品をお客様へお届けするため、丁寧な取り扱いや温度管理など、宅配業者との調整にも苦労したとのこと。現在は、十数回の繰り返しご注文を下さる関東のリピーターのお客様もあり、ご注文いただいた多くのお客様からたくさんのお礼のお手紙やメールが届いています。

お取り寄せ寿司の「丹匠」ホームページ
<http://www.nishikizushi.com/>

■「ものづくり補助金」第2次公募がスタートしました

ものづくり補助金（ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金）について、平成25年3月15日（金）から平成25年4月15日（月）までの期間、第1次公募を行いましたところ、多数の応募がありました。第1次公募分について採択審査委員会において厳正に審査を行った結果、県内では全24件を採択しました。

この「ものづくり補助金」は、きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援するものです。

第2次公募は7月10日（水）までです。詳しくは当会ホームページをご覧ください。

- ・お客様ニーズに対応した試作品の開発・設備投資に使えます
- ・最大で、1,500万円の事業に1,000万円の補助（補助率:2/3）が出ます
- ・「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

ものづくり補助金

第2次公募がスタートします！

【受付開始】 平成25年6月10日（月）

【締め切り】 平成25年7月10日（水）【当日消印有効】

※必ず郵送、宅配等により大分県地域事務局あて送付していただくようお願いいたします。

事業の目的

中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援します。

対象者

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

1. 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること
2. 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること
3. 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

◆組み込みソフトウェア ◆金型 ◆冷凍空調 ◆電子部品・デバイスの実装 ◆プラスチック成形加工
◆粉末冶金 ◆溶射・蒸着 ◆鍛造 ◆動力伝達 ◆部材の締結 ◆鋳造 ◆金属プレス加工 ◆位置決め
◆切削加工 ◆繊維加工 ◆高機能化学合成 ◆熱処理 ◆溶接 ◆塗装 ◆めっき ◆発酵 ◆真空等の技術

補助対象事業

小口化・短納期化型
ワンストップ化型
サービス化型
ニッチ分野特化型
生産プロセス強化型

対象経費の3分の2以内で、
上限額1,000万円が補助されます

対象となる経費は、原材料費、機械装置費、直接人件費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権関連経費、運搬費、専門家旅費、専門家謝金、雑役務費です。



大分県中小企業団体中央会（大分県地域事務局） お申し込み・お問い合わせはコチラ
〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL 097-536-7227（直通） FAX 097-532-5737

大分県中小企業団体中央会

検索

■経営革新等支援機関の認定を受けました

大分県中小企業団体中央会は、平成25年4月26日に「中小企業経営力強化支援法」に基づく、「経営革新等支援機関」の認定を受けました。

「経営革新等支援機関」とは、中小企業が安心して経営相談等が受けられるために、専門的知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定することで、公的な支援機関として位置付けられるものです。

事業計画を策定したい、自社の財務内容や経営状況の分析を行いたい、取引先や販路を拡大したい、そんな多様化・複雑化する経営課題を解決したい場合は、当会にご相談ください。

■中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

（業務改善助成金）を受付中です

事業場内の最も低い時間給を賃金改善計画に沿って800円以上に引上げ、かつ、業務改善計画に沿って、一定額の経費を支出した中小企業事業主に助成金が支給されます。

賃金改善に伴う業務改善を目的とした就業規則の作成・改正、賃金制度の整備、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等を実施した場合に、その経費の2分の1を助成するものです。

支給要件などの詳細についてのお問い合わせは、

大分労働局 労働基準部 賃金室

（TEL 097-536-3215）まで。

■大分県中小企業団体中央会青年部会通常総会が開催されました

去る平成25年4月19日、大分アリストンホテルにおいて大分県中小企業団体中央会青年部会通常総会が開催されました。また総会に先立って第1回研修会も開催され、大分県商工労働部より、今年3月に制定された「大分県中小企業活性化条例」と「おおいた産業活力創造戦略2013（平成25年度の県の中小企業関係施策）」の概要説明と質疑応答が行われました。



■「若年者・非正規雇用労働者」の採用や人材育成および企業内でのキャリアアップに取り組む事業主の皆さま向けの助成金等を募集中です（若者チャレンジ奨励金ほか）

（事業主の方へ）

「若年者・非正規雇用労働者」の採用や人材育成および企業内でのキャリアアップに取り組む事業主の皆さまを様々な施策で支援します

厚生労働省では、若年者・非正規雇用労働者の雇用支援策として、以下の事業を新たに実施しています（一部の事業は平成25年度予算成立後から実施）。

事業主の皆さまがこれらの取組みを実施することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性の向上、優秀な人材の確保・定着が期待できます。支援策の主な内容は以下のとおりです。

施策名	対象	取組内容	支援
若者応援企業宣言事業（※1）	若者の採用・育成に積極的であり、詳細な企業情報・採用情報を公開する中小・中堅企業	ハローワークに学卒求人・一般求人を提出し、「宣言基準」を満たした企業を「若者応援企業」として、提出された求人を「若者応援企業求人」として公開	・重点的に若者とのマッチング ・労働局のホームページに「若者応援企業」として企業名等を掲載し、PR
若者チャレンジ奨励金（※2） （若年者人材育成・定着支援奨励金）	35歳未満の非正規雇用労働者を雇い入れる事業主（紹介予定派遣可）	自社内の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習（OJT）と座学（Off-JT）を組み合わせた訓練（*）を実施（*）有期実習型訓練の拡充版です。	助成金の支給
非正規雇用労働者育成支援奨励金（※3） （日本再生人材育成支援事業）	非正規雇用労働者（年齢不問）の人材育成を行う重点分野等の事業主	一般職業訓練（Off-JT）または有期実習型訓練（Off-JT+OJT）を実施（*） （*）重点分野等の事業主を対象とした「キャリアアップ助成金の「人材育成コース」の助成の前倒しです。	助成金の支給
キャリアアップ助成金（予定）（※3） （平成25年度予算案に計上）	非正規雇用労働者（年齢不問）の企業内でのキャリアアップを行う事業主（業種不問）	人材育成を含むより包括的な企業内でのキャリアアップに向けた取組を実施 ・正規雇用・無期雇用転換コース ・人材育成コース ・知識改善コース ・健康管理コース ・短時間正社員コース ・短時間労働者の労働時間延長コース	助成金の支給

※1 「若者応援企業」の名称の使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までとなりますのでご注意ください。

※2 若者チャレンジ奨励金は、平成25年度末までの期限措置であり、予算額の範囲内での支給となりますので、予算額に達した場合は、中止となります。ご注意ください。

※3 非正規雇用労働者：有期契約労働者、短時間労働者および派遣労働者等。
活用にあたっては、事業所ごとに「キャリアアップ管理者」の配置および「キャリアアップ計画」の作成が必要になりますのでご注意ください。

各施策を活用する上で必要な要件については、施策ごとのリーフレットまたはお近くの都道府県労働局・ハローワークへお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL250307策金01

■行政庁への決算関係書類、役員変更届の提出について

中小企業組合は法律の規定に基づき、毎事業年度、通常総会終了の日から2週間以内に、決算関係書類を所管行政庁に提出しなければなりません。

また、役員の変更があったときも、その変更の日から2週間以内に、役員変更届書を所管行政庁に提出しなければなりません。

決算関係書類は通常総会終了後、役員変更届は役員の変更後に速やかに作成して、中央会に2部ずつ提出してください。中央会を通して所管行政庁に提出します。

※所管行政庁が大分県ではない場合（九州経済産業局、九州農政局、九州運輸局など）は、これまで通り、組合から各所管行政庁へ直接提出してください。なお、その場合も中央会に同様の書類を1部提出してください。

○決算関係書類等の提出について

毎事業年度、決算関係書類提出書を通常総会開催の日から2週間以内に、所管行政庁に提出しなければなりません。

提出する書類は、1. 事業報告書、2. 財産目録、3. 貸借対照表、4. 損益計算書、5. 剰余金処分

案又は損失処理案、6. 通常総会議事録又は通常総代会議事録です。

○役員変更届書の提出について

役員の変更があった組合は、変更の日から2週間以内に、役員変更届書を所管行政庁に提出しなければなりません。

提出する書類は、1. 変更した事項を記載した書面（新旧役員の比較対照表）、2. 変更年月日及び変更理由を記載した書面、3. 総会議事録又は謄本、4. 理事会議事録又は謄本です。

※代表理事の変更（重任・再任を含む）があった組合は、変更の日から2週間以内に、変更登記をしなければなりません。

上記提出書類に関しまして、ご不明な点がございましたら、中央会までご連絡ください。

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

広告

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



「期待を抱かせる景況感」

平成25年4月分

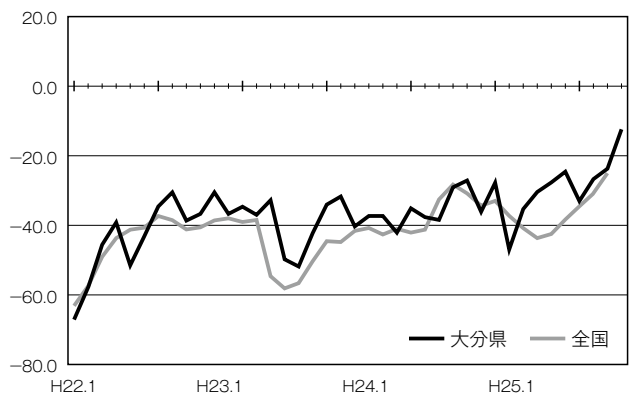
4月の景気動向を景況感DI値で見ると、DI値はマイナス13となり、前月のマイナス25に対し、12ポイントの上昇となっており、景況感DI値は好転している。

また、主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス4で前月より10ポイントの上昇、収益状況DI値はマイナス16で前月より4ポイントの上昇、資金繰りDI値はマイナス9で前月より2ポイントの低下、雇用人員DI値はマイナス11で4ポイントの低下となった。

※DI(ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合]×100

景況感DI値



大分県中央会情報連絡員報告

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	😊	😊	😊	😞	😞	😞	😞	😞	😞
	繊維工業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	木材・木製品	😊	😊	😊	😊	😊	😞	😞	😞	😊
	印刷	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😊	😞	😊
	窯素・土石製品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	鉄鋼・金属	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	一般機器	😞	😞	😞	😊	😞	😊	😞	😞	😞
	輸送機器	😞	😞	😞	😊	😞	😞	😞	😞	😊
	その他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非製造業	卸売業	😊	😞	😊	😊	😞	😊	—	😊	😊
	小売業	😞	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	商店街	😊	😊	😞	😊	😞	😞	—	😊	😊
	サービス業	😞	—	😊	😊	😞	😊	—	😞	😞
	建設業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	運輸業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😞

好転	😊	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😞	悪化	😞
----	---	------	---	------	---	------	---	----	---

業界情報

→食料品

- 原料が値上がり傾向にある。[醤油]
- 自民党の参院選公約に盛り込む農業強化策の原案を、4月9日マスコミ各紙が報じた。その案では「強い農業づくりビジョン」の目玉に6次産業化を推進し「学校給食」で国産品の利用拡大を実現し農業者所得5割増計画を掲げているが、その強化策について、既存の給食（パン・米飯）業者は重大な関心を持つ必要がある。平成21年に米飯学校給食増加支援事業と銘打ち家庭用炊飯器導入の米飯給食の推進が図られたことなど、全国での給食現場の実情を無視した施策が一時的に採り入れられ既存業者の多くが転・廃業等の危機に追い込まれた苦い経験がある。[パン]
- これから小麦粉をはじめとする菓子製造に必要な主原材料の仕入価格が上がっていくことが予想される中、収益を確保するには販売価格を見直す必要があるのだが、コンビニスイーツが低価格で定着しつつあること以外にも、菓子専門の量販店が県外から進出してきているため、値上げをして勢いのある相手と価格差を広げるのは心配である。来年予定されている消費税率UPの際にも値上げを行わざるを得ないことを考えると今は辛抱すべきなのかも知れない。また、個人で原材料及び製法にこだわった、オリジナル商品を販売する店舗も増えており、ロコミ等で人気になるケースも多い。そのため消費者の分散化が起こり、売上減少から人員削減等に繋がり、活気を失う店舗もある。[菓子]

→繊維工業

- 仕事量・売上高は微増加ではあるが依然厳しい状況が続く。[繊維]

→木材・木製品

- 原木出荷増のため、原木丸太の価格が弱含み。製品動向も良い。[製材]
- ばらつきがあるものの、繁忙期の出足の先月よりも景況は悪化している。[竹製品]

→窯業・土石製品

- 県内生コンの4月の出荷量は122,921㎡で、前年同月比27.5%の伸びを示している。特に、中津地区で219.1%、佐伯地区で157.4%、豊肥地区で156.2%と大幅に増加し、県全体の4割弱を占める大分地区においても11.5%の伸びがみられた。また、前月実績と比較しても1.5%増となっている。[生コンクリート]
- 臼津地区の4月の総出荷量は、前年に対して約95%となった。これは臼杵市内の道路補修、河川改修等工事の出荷量が多かったためにほぼ前年同月並みの出荷量を確保することができたものである。今後の出荷予想であるが、やはり民間工事が減少しているために公共工事に頼らざるを得ない状況である。また、公共工事も予算縮小傾向にあるので緊急性の高い災害復旧工事や災害防止工事、維持管理に関する工事の発注に期待する次第である。また、組合の今後の運営については、生コンの販売価格の適正化を図るべく今後も価格の見直しを行い、工場及び組合の経営安定化を画策していくことが急務であると考えている。今後景気回復に伴って物価が上昇することが考えられるが、どのような状況下でも必要な収益を確保できる体質にする必要がある。また、同時に物価上昇率よりも国民の収入が上回って増加することが必須であるので政治を含めて日本経済の立て直しが何より必要である。[生コンクリート]
- 土建業の倒産が増加してきた。注意を要する。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

- 消費税のかけこみの需要が感じられる。このまま需要があればもう少し単価があがるのではないと思う。今の単価では経営的に厳しいので今一步の上昇を望む。[鋼構造物]
- 機械加工については引き合いは増加傾向にあり、短納期の受注を6月程度までは確保しているが、長期安定的な受注は確保できていない状況である。[鉄工業]

→一般機器

- 先月と変わらず [写真機付属品]

→輸送機器

- 世界的な船腹過剰が解消できておらず、造船業界は新規受注が非常に厳しい状況が続いている。[造船]

→卸売業

- TPP参加のアナウンスもあってか、相場が4月に入り下り始めた。不安感が業界紙を飾るようになり一気に加速している。[農産物仲卸]

→小売業

- 暑くなってきたため売上減少 [ガス]
- 健康志向ブームで何かかもカロリー控えめ。某メーカーの最小カロリービールの発売、これからの動向に注視。[酒]
- 相変わらず、全体の売上高が前年を下回った。その中で、タバコ、酒類、クリーニングは善戦した。取扱店が地域になくなったのもその理由と考えられる。[各種食料品]
- 前年比95% [土産品]

→商店街

- 四月中旬以降もマイナスの低温で、農業にも商店街にもマイナス要因となった。アベノミクスも、円安の影響で商品値上げ攻勢が先行する地方の商店街にはマイナス要因のほうが大きい月でもあった。[由布市]
- 景気が好転しつつあるがデフレの影響が依然あり、商店街への新規出店は増加傾向であるが競争激化で末端の小売業やサービス業は価格転嫁できない状況にある。[大分市]
- 一時しのぎ的に行った人員削減や無理なコストカットの影響が出始めている。今後の安定的な成長のためには、適正に戻さなくてはならない。[別府市]

→サービス業

- 入庫台数減少、売上高減少。[自動車整備]
- 4月は寒かったのでクリーニングの出が悪く、対前年比マイナス20%程度。5月に期待。[クリーニング]
- 5月に入り組合も役員改選の時期となった。上部団体の九広連、日広連でも同様だが、組織改革や熱意を持った若手に切り替えなければという意見と、逆に定年制を廃止したらどうかというベテランにまだ頑張ってもらいたいという意見がある。若手に新しい発想で組合運営をしてもらいたいと思うが、実務で仕事に従事していればなかなか時間が作れないのが実情である。[広告]
- 北朝鮮問題で、韓国ツアーの取り消しが相次いだため、影響を受けている。[旅行]

→建設業

- 個人、企業者の設備投資の兆候が見え始め、エコ・省エネ関連設備の需要増も感じられるようになっている。収益そのものは微々たる改善となっているが、業界の景況感に明るさが見え始めた感がある。[電気工事]
- 組合員の高齢化・後継者不足により組合からの脱退者が止まらない。工事単価が安いと、人件費を抑えなければならず、良い人材が集まらない。[水処理]
- 毎年のことではあるが、年度始めの4月は公共工事の入札が低調で、公共工事中心の事業所は業務量が少ない厳しいスタートとなっている。この状態は6月頃まで継続するものと見ている。当面は、住宅着工の回復やマンション建設活発化など民間需要に期待している。本年度は、政府の緊急経済対策及び南海トラフ巨大地震対策に関連して、管路の耐震化と老朽管の更新事業に期待している。しかしながら、依然として厳しい経営環境には大きな変化はなく、業界の景況感是不透明である。[管工事]
- 国・県から金額が大きな工事が発注されたことにより、売上高等が増加した。今後は、政府が進める経済対策により、地域の建設業者全体の経営状況の好転が期待される。[建設工事]
- 4月度については年度初めではあるものの前年度より引き続き災害復旧等の公共工事が多く、民間工事は多少減っているが全体としては件数数量で前年同期並み、売上は10%程度の増となっている。地域的にみると県南地区が20%程度の売上増、豊肥地区が稼働率の低下もあり50%減となっている。大分地区は地区内での仕事量が少なかったものの豊肥地区への応援が多く、結果として10%程度の売上増となっている。[コンクリートポンプ]

→運輸業

- 依然として減収減益が継続している。当月は前年度月に比し、売上・収益ともマイナス3%程度。[タクシー]

要望事項

→食料品

- TPP交渉の参加が4月20日に承認された。パンの主原料である小麦粉は大部分が輸入によるものであるが、関税が撤廃された場合には、食料自給率等から食料安全保障面の検証を、早い段階から国（政府）に指針を求めたいものである。特にパン・米飯等の食糧を安定的に供給するために食料安全保障面も絡めた制度設計などの指針を国（政府）が示していただきたいものである。

- 新商品の開発等、新たな取り組みを行うことが必要となっているが、小規模企業は成す術なく廃業を余儀なくされている。何か売上向上のきっかけになるような好事例や、支援事業等の情報をたくさん送ってほしい。

→窯業・土石製品

- 金融円滑化法後の対策が必要では。

→建設業

- 工事単価を見直して上げてもらいたい。

点と線

事業承継への取り組み

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 代表理事
社会保険労務士 工藤 和義 氏



前回（コンパス3月号）、事業承継についての考え方を記載させていただきました。私たち、おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合（略：OBP）は、専門士業の総合力を各企業さまの継続的発展のためにお役にたてるようにと活動を行っております。

安倍政権の“3本の矢”で注目されるのは、経済立て直しが中心のように感じられますが、その経済の中心の中心である中小企業の内部環境に変化が起り続けています。それは、「高齢化」です。

高齢化は、少子化と相まって「労働力の低下」や「労働力不足」など企業の活力を停滞させる可能性があります。更に年金支給開始年齢引き上げに合わせるように定年延長などの対策が企業の賃金等（福利厚生費も含めて）の負担増となる状況も否めません。

しかし、さらに深刻なのは、企業の経営者も同じように高齢化しているということです。企業を取り巻く環境が激しく変化する状況下での企業の舵取りは、大変な心労を伴うものであると言えます。（従来通りのやり方でこの先ずっと…。と立ち止まることができないですね）

帝国データバンクによると、社長の年代別構成では、「昭和生まれ」が98.60%、平均年齢は、59歳5ヶ月となっています。（2009年全国社長分析より）

そして、2009年の社長交代率は2.86%となり、前年（2.84%）よりは上昇（8年ぶり）したものの過去2番目の低さでした。

社長交代率の低さの原因としては、後継者難の増加（自分の代で終わりにしようと考えているものを含む）や平均寿命の上昇に伴う社長在任期間の長期化があるということです。

さらに、国内企業のなんと65.9%が、後継者が不在で、決まっていないという状態。

社長の平均年齢が上昇し続け、社長交代率が低下し続けています。このような状況は、ずっと続くことはありませんし、いつかは現経営者の時代に区切りがつくということですが、そのことを「今」どう捉えて、どのように準備をするかということが「将来にわたっての経営」ということになるのではないのでしょうか？

私たちOBPは、事業拡大のためのM&Aだけではなく、大分県の中小企業の継続的発展のために事業承継としての取り組みを支援しております。

そのために企業の“今後10年”を考える際に、「こんな先の不透明な時代で10年先のことが解るわけがない」と言われるかもしれませんが、10年後の経営者は確実に10歳年齢が上がっていること（先のデータからすると69歳5ヶ月のイメージですね）を考え、その時に今と変わらぬコンディションであるか？ということを想像し

て、取り組むことも必要であるかもしれません。これは、今どきのキャリアプラン（労働者の成長計画）の経営者版だと思います。（経営計画にはこのようなことを考えないですね。それは、実行者が別でも実行・達成できればよいということです）

組織は、一つの有機体（生物的なもの）であり、その都度、変化の中でも「生きる道」を模索して存在します。そしてその組織という有機体を支えるのは、個人であると言えますが、その個人は永遠の存在ではないため、入れ替わりがあります。あたかも細胞が入れ替わるが如く。（川は変わらず存在するが、そのときに構成する「水」は流れるため、同じ水ではないですね。）

最後に、後継者がいる場合であってもいない場合であっても、打つ手はあります。ただし、ゆっくり考えていると打つ手がしだいに限られてきます。

今の企業の魅力や価値をしっかりと分析し、理解した上で、更に価値を高める取組みを準備としてお勧めいたします。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合（略称：OBP）概要

設立：平成14年10月8日

所在地：大分市大石町五丁目3組メゾン荏隈101

理事長：工藤 和義（社会保険労務士法人エストロン・社会保険労務士）

組合員：中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士計7名

連絡先：TEL&FAX：097-549-3006

URL：<http://www.obp.or.jp/>

当組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用ください。



2013年5月



色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年
(村上 春樹・文藝春秋)

1,785 円

2 海賊とよばれた男 (上) (下)
(百田 尚樹・講談社)

各 1,680 円

3 医者に殺されない47の心得
(近藤 誠・アスコム)

1,155 円

4 統計学が最強の学問である
(西内 啓・ダイヤモンド社)

1,680 円

5 今やる人になる40の習慣
(林 修・宝島社)

1,260 円

大分県書店商業組合 (晃星堂書店) 調べ

NAGASAKI

平成25年
9月5日(木) 15:00~16:30
長崎ブリックホール 長崎市茂里町2-38

第56回
中小企業団体九州大会

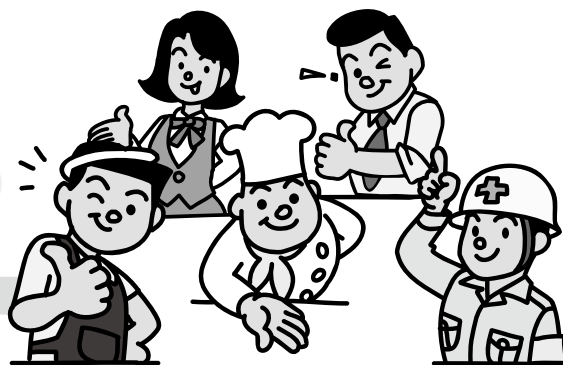
主催◎九州中小企業団体中央会連合会・長崎県中小企業団体中央会

広告

地元事業者の応援団!!

商人繁盛

あ き ん ど は ん じ ょ う



対象者

- ①大分県内で事業を営む方
※原則1年以上事業実績のある方
- ②返済能力があり返済確実な方
- ③組合員の方(新規加入も可)
- ④原則1期以上決算書、確定申告書の提出ができる方

融資期間

運転資金 5年以内 設備資金 7年以内

返済方法

手形貸付 一括返済(1年以内)(随時返済も可)
証書貸付 元金均等分割返済または元利金均等分割返済

担保

原則不要

融資限度額

400万円までご利用可

融資利率

当組合所定の金利(変動型)
※市場の状況に応じて変動しますので当組合窓口までご確認ください

連帯保証人

- ・個人事業者一保証人1名
(当該事業に従事する配偶者可)
- ・法人 一代表者1名



街へ暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合



※詳しくは、お近くのけんしん窓口へおたずねください。
URL <http://www.oita-kenshin.co.jp>

0120-393-528
フリーダイヤル

経営者のみなさん、
ひとりで戦って
いませんか？



大分銀行 ご相談はお気軽にどうぞ！

毎週水曜日には中小企業診断士がお待ちしております。

ビジネスローンセンター

※はさておき オオイトバンク

フリーダイヤル **0120-72-0189**

●受付時間／平日 9:00～17:00 ※土・日・祝日はご利用できません。



地域をみつめ 未来をみつめ
大分銀行

再生支援の流れ

**第一次
対 応**
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

事前
予約制
です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

**第二次
対 応**
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならず
「事業の再生
応援します！」

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-9大分商工会議所ビル3F TEL (097) **540-6415**
〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64大分県中小企業会館ビル5F (大分県商工会連合会内) TEL (097) **534-9507**

ご相談は
できるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！

2013年4月▶2013年9月 大分空港発着



きままに

ソウル

毎週金曜日出発

2名様から出発

3日間

フリープラン

大人お一人様の場合(2・3名様1室利用)

29,000円~49,800円

※別途、現地空港税(約2,360円)、燃油サーチャージ5,200円(2013年4月1日現在)が必要です。

大分県グループ旅行補助制度

4人以上のグループに対しておひとり様あたり4,000円の交付金が交付されます。
※平成25年4月12日~10月27日まで 詳細は弊社担当までお問い合わせください。

◆【フリープラン】旅程表

日時	都市名	発着	行程	食事
1日目(金)	大分空港 仁川空港 ソウル市内	15:05発 16:40着	大韓航空792便にて空路、韓国へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査の後、混雑車にてホテルへ ホテル着	朝- 昼- 夕-
2日目(土)	ソウル市内	-	終日、フリータイム ご希望の方は各種オプションツアーをお楽しみください	朝- 昼- 夕-
3日目(日)	ソウル市内 仁川空港 大分空港	16:20発 17:55着	出発までフリータイム 韓国食料品店立寄り後、空港へ 大韓航空791便にて空路、大分へ 大分空港	朝- 昼- 夕-

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

◆オプションツアー

① 新コース パワースポットめぐり(昼食付)	9,000円
② ソウル郊外 水原華城と利川の黨元韓国民俗村(昼食付)	10,000円
③ ドラマロケ地 韓流スポットめぐり(昼食付)	9,000円
④ アクティブ 韓国レジャー&企業体験館(昼食付)	10,000円
⑤ ソウル/生活・文化体験 NANTAショー(3時間)/JUMPショー鑑賞(3時間)	⑧VIP席 9,000円 ⑧S席 7,000円
⑥ ソウル/生活・文化体験 ソウルで韓国式エステ体験(3時間)	8,000円
⑦ ソウル/生活・文化体験 ソウルで人生占い(2.5時間/昼食付)	7,000円
⑧ ソウル市内 車&ガイドチャーター: ボンゴ車利用 (2~6名様で)	⑨ 5時間コース28,000円 ⑨ 8時間コース30,000円

※上記①~⑧は送迎、ガイド料も含みます。

○催行旅行会社: 株式会社大分航空トラベル ○最少催行人員: 2名

○お申し込み、お支払いについてはご出発までに当社へお申し込み、お支払いください。

○お客様の都合で取り消された場合はキャンセル料を申し受けることもございます。

お問合わせは
こちらへ

■旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員
株式会社 大分航空トラベル
〒870-0027 大分市末広町1丁目1番18号
■大分営業所
TEL 097-536-0101
(総合旅行業務取扱管理者:佐藤春樹)

■県庁内営業所
TEL 097-533-1900
(総合旅行業務取扱管理者:若田祐司)

「中小企業相談支援事業」 (大分県最低賃金総合相談支援センター)のご案内

最低賃金の引上げにより最も影響を受けやすい中小企業事業主の皆様のために、経営面と労働面の相談について、それぞれ専門家がワン・ストップで無料相談に応じます。

● 無料相談窓口、対応内容はこちら

対応内容

- 給与制度・給与体系を見直したい
- 就業規則をしっかりとしたものになりたい
- 販路拡大の方法について知りたい
- もう少し生産効率をあげたい
- 社内レイアウトを効率的なものに見直したい
- その他、経営・労務に関することを相談したい

相談窓口

大分県最低賃金総合相談支援センター

〒870-0026

大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館4階
(大分県中小企業団体中央会内)

TEL: 097-536-6331 (FAX: 097-537-2644)

【受付時間】(月~金)午前8:30~午後5:15



- ※1 本事業は厚生労働省からの委託を受けて行っております。
2 ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。
3 相談のみではなく、さらに専門家を無料で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。
4 経営課題に関する相談にも対応することとしておりますので、お気軽に申し付けください。

つみかさねが、
人生をつくる。
私たちは、知っています。

BESTパートナー
三井生命



大分県中央会の共済制度の
お問い合わせは

三井生命保険株式会社 大分営業支社

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 三井生命ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

選べるビアホール

期 間 平成25年6月1日～8月31日まで

***** アリソンテラス *****

洋食1F
ビアホール

【時間】17:30～21:00 (料理オーダーストップ20:30)

ビーフステーキ食べ放題+飲み放題

ビーフステーキ・バイキング料理20種類

飲み放題メニュー

生ビール/日本酒/焼酎/ウイスキー/ワイン(赤・白)/カクテル/
梅酒/ノンアルコールビール/ソフトドリンク ※飲み放題は2時間まで

花しょうぶ

13F

和食ビアホール

料理
食べ放題
+
飲み放題

【営業日】日～土(月曜日定休日)

【時間】17:30～21:00 (料理オーダーストップ20:30)

料理内容

串揚げ各種

セラミック焼き(肉・野菜)
(個室でのご利用の場合は銅になります。)
バイキング15種類など

飲み物

生ビール/焼酎/日本酒
チューハイ/ソフトドリンク/
ワイン(赤・白)

大人(お一人様)

4,000円

中高生(お一人様)

2,500円

小学生(お一人様)

2,000円

幼児(お一人様)

500円



大分アリソンホテル

〒870-0034 大分市都町2-1-7

<http://www.ariston.jp/>

お問い合わせ

(1F・アリソンテラス) (13F・花しょうぶ)
TEL.097-534-8815 TEL.097-534-8808



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から



人を思う。未来を思う。

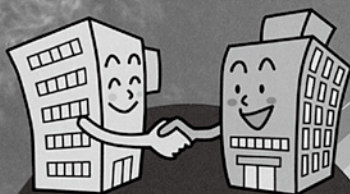
商工中金



0120-299-233

受付時間/平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



企業間の

出向・移籍を サポートします!

人事担当の皆様へ

次のような時、当センターへご連絡・ご相談下さい。担当者が訪問致します。

- ☒ **人材を送り出したいとき（出向・移籍）**
事業の縮小、合理化などでやむなく人員削減をせざるを得ないとき
- ☒ **人材を受け入れたいとき（求人）**
事業の拡大・欠員補充などで必要な人材を採用したいとき



ご利用についての費用は無料です。

当センターは、厚生労働大臣から在職者についての無料職業紹介事業の許可を受けています。

センター利用のメリット

● ご希望に沿った紹介

求人・求職される皆様のご希望を考慮しご紹介します。

● 独自の情報

全国ネットをいかしたセンター独自の求人・求職情報の提供が可能です。

● 他の機関併用可

他の公共職業紹介機関等との併用利用が可能です。(ハローワーク等)

● 細やかな対応

求職者には、「マン・ツー・マン」で再就職に向けて支援・指導を行います。

公益財団法人 産業雇用安定センターのご案内

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で「失業なき労働移動」の実現を目的として設立された公益法人です。
- 昭和 62 年 3 月に設立され約 25 年の実績と信頼を得ております。
- 全国 47 都道府県に事務所があり、全国ネットで支援業務を行っています。
- ハローワークに再就職援助計画、大量雇用変動届、求職活動支援書など提出の際、当センターを活用し、従業員の方々の再就職に役立ててください。当センターとハローワークは連携して業務を行っています。



公益財団法人 産業雇用安定センター

大分事務所（略称：産雇センター）

ご利用時間 9:00～17:15（土、日、祝日を除く）

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL097-538-0512 FAX097-540-5420

最新情報はインターネットでどうぞ
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用



専門家派遣事業のご案内

中小企業の皆さま！
専門家に相談してみませんか？

- ・接客力を向上したい
- ・生産を効率化したい
- ・営業力を強化したい
- ・ITを活用したい など

そんな皆さまを強力サポート！
専門家がお伺いし、課題解決に一緒に取り組みます。
お気軽にご相談ください。

(当協会をご利用いただいている中小企業の方を対象とした事業です。)



大分県信用保証協会

保証部 保証企画事務課 TEL 097-532-8265

(営業時間 9:00~17:15 ※土日祝除く)

www.oita-cgc.or.jp

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために
設立された公的機関です。

相談内容を業務目的以外で使用することは
ございませんので安心してご利用ください。

費用は**無料**です。



©光プロダクション

※保証対象外業種への専門家派遣は行っておりません。また、ご相談の内容によっては、お断りする場合がございます。